

開催日：令和 5 年 5 月 22 日

会議名：令和 5 年市民会館跡地等整備対策特別委員会（5 月 22 日）

○西本ちかこ それでは質問させていただきます。大きく 2 点、質問させていただきます。

1 点目、8 ページ、カフェの運営について、お聞きをいたします。

まず、こちらの事業者は茨木や新しく寝屋川の駅前のビルにできた寝屋川市立図書館内でも営業されているお店ということで、私も茨木店を利用したことがあります。

人気のあるお店ということですが、他市と同じお店ということで、安心感がありますが、おにクルならではの特色も出していただきたいというふうに願っております。

1 点目なのですが、寝屋川図書館は大人を対象とした第 3 の居場所ということで、このカフェが入ってらっしゃいます。本市のおにクルは、市民会館跡地エリア活用基本構想によりますと、市民のハレの場、サードプレイス、普段使いできる交流とにぎわいの空間、また、いばらき版ネウボラといった複合施設になっております。

1 階にできる有料のこども広場では、無料券の配付を検討いただいておりますけれども、出産後、初めて健診に来られた母子や、またそういった方が利用できるような価格帯やメニューは、検討される予定でしょうか。

2 点目、前回の委員会で、このカフェの運営期間が 1 年 4 カ月であるということ、また、厨房内の設備費は市の負担ということをお聞きいたしました。この運営期間と設備費やこの店舗デザインについてなど、改めて現状をお聞かせください。

○向田共創推進課長 カフェ運営について、特に子育て、保護者の方と来られる方といったところへの対応といったところかと思えます。

健診等で来られる方、特に出産後初めてといったところで、今、ご質問いただいたかと思えますが、かなり小さいお子さん、6 か月健診等ですとか、小さいお子さんで、お子さんの食べるメニューを用意するといったところはちょっと難しいところもあるかとは思いますが、それよりは子育てで忙しい保護者の方がほっと一息をつけるような、少し特別なスイーツであったりといったメニューを食べたり、あるいはその場では食べられなくてもお持ち帰りいただけるようなといったところで、そのような展開もあるかとは思っておりますので、価格面も含めて、今後、事業者とは協議をしてまいりたいと考えております。

また、設備の関係、それから契約期間の関係等についてでございます。

電気とガス等の設備関係につきましては市で準備をいたしますが、いわゆる厨房備品、厨房機器などについては、事業者による負担とさせていただきます。

具体的な協議といったところは、まだ今後、詳細を詰めていくといったところにな

りますが、まず令和7年の3月末までの期間を対象とした運営について事業者とは詳細を詰めていく予定としております。

○西本ちかこ あと1点、営業時間について、夜までの営業はされる予定でしょうか。

○向田共創推進課長 現在、第1案として、営業時間の提案をいただいております。

そういったところでは、日常利用とイベント開場時において、イベントのときは夜遅くまで、日常につきましては一定夕方ぐらいまでといったところで提案はいただいておりますが、こちらにつきましても、要望等、事業者のほうにこれから伝えていくこととしております。

○西本ちかこ 営業時間については、そうですね、日常もやはりお仕事帰りの方とか、図書館が夜遅くまで開いてらっしゃいますので、ぜひ夜まで開けていただけたらと思います。

また、カフェについてなんですけど、寝屋川図書館内のメニューをホームページで見せていただきましたところ、コーヒー代が430円ということで、図書の出カードの提示で50円引きとあります。

スターバックスのコーヒー代が350円からということですので、大手チェーン店でない地域で営業されてるお店を応援したいと思うんですけども、お子さんがたくさんいらっしゃるご家庭であったり、ひとり親家庭の方や、また、大学生の方なども、全ての方が利用しやすいカフェであってほしいと願っております。その点については、何かお考えございますでしょうか、お願いいたします。

○向田共創推進課長 価格設定の詳細につきましても、今後といったところではございますが、提案時点でいただいている価格といたしましては、ほかでも運営されているお店より若干安い価格で提案されております。

そういった点につきましては、利用者の客層等も含めて利用しやすいといったところを、事業者のほうでもご検討いただいているものだと捉えております。

○西本ちかこ ハレの場ということで、特別感もあってもいいとは思いますが、やはり、日常的に利用される学生さんであったりとか、全ての方が利用しやすいようなカフェであっていただきたいと思います。

最後にもう1点、16ページなんですけれども、こちらの車椅子の方が利用できるようにということでご記入をいただいております。

こちらについて、もう少し詳しくお聞かせいただきたいのと、それぞれの遊具の場までも、行きやすくなっているのかということ。それと、障害をお持ちの方でも、こ

の遊具に触れていただいたり、遊んでいただくようなことができるように何か工夫された点はございますでしょうか、お聞かせください。

○藤井子育て支援課参事 屋内こども広場を車椅子でご利用される方についての検討状況でございます。

図でお示ししておりますように、オレンジ色の部分につきましては、車椅子のまま入っていただくことができます。その中で、壁面遊具や鐘を鳴らす遊具などについては、車椅子に乗ったままでも遊べるようにということで工夫をしているところでございます。

丘の上にあるような遊具、ジャングルジム等につきましては、一旦車椅子を降りていただいて、上がっていただくというようなことが必要になるかと思いますが、その方のニーズに合わせて、スタッフが付き添ったり介助させていただいたりということで、できるだけその方のニーズに合わせて遊具で遊んでいただけるよう対応していくというところで、今現在、検討しているところでございます。

○村上子育て支援課長 今、参事が答弁させていただいたものに加えて、インクルーシブ遊具の設置についても、事業者で検討を進めているところであります。

○西本ちかこ ご回答ありがとうございました。

よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。